

就労・奨学金返済一体型支援事業補助金
奨学金返済に関する確認書類について
(支援対象者分)

事業実施要領 第8条(3)より確認を要する事項	
■返済額(返済月額含む)及び返済計画	■振替口座(支援対象者自身の口座名義)

一独立行政法人日本学生支援機構の奨学金一

◆第一種奨学金(無利子)の場合

Aパターン

第一種奨学金返還の口座座振替(リレー口座)加入通知(※見本①)

ただし、所得連動返還方式の場合は(※見本②)

所得連動返還方式_返済2年目以降の場合は(※見本②)及び(※見本③)

※返済額(返済月額)、返済計画及び振替口座を確認

Bパターン

入金一覧表(※見本⑤) ※返済額及び返還月額を確認

+

スカラネットパーソナルの詳細情報ページ(※見本⑧) ※振替口座を確認

Cパターン

奨学金返還証明書(※見本⑦)

※返還額(返還月額)及び返済計画を確認

+

スカラネットパーソナルの詳細情報ページ(※見本⑧) ※振替口座を確認

Dパターン

奨学金返還の振替案内 ※返還額(返還月額)と振替口座を確認

ただし、令和2年5月より発行されていないため、令和2年度以前より返還中の方に限ります。

◆第二種奨学金の場合

Aパターン

第二種奨学金の返還条件等通知および口座振替(リレー口座)加入通知(※見本④)

(3~7ページ程度) ※ページ数は個人差があります。

※返還額(返還月額)、返還計画及び振替口座を確認

ただし、圧着はがきの口座振替(リレー口座)加入通知の場合は、返還予定表の記載がないため、入金一覧表(※見本⑤)及び内訳表(※見本⑥)をお取り寄せてください。

Bパターン

入金一覧表 (※見本⑤) ※返還月額及び発行日までの返済実績を確認

+

内訳表 (※見本⑥)

※振替口座、返済月額及び発行日以降の返済計画を確認

◇繰上げ返還をされた場合

スカラネットパーソナルの繰上げ返還申込 内容詳細ページ (※見本⑨)

●確認書類となり得ないもの

奨学金返還自動払込利用申込書 預金口座振替依頼書 貸与奨学金返還確認票

返還誓約書

—京都府高等学校等修学資金—

修学資金返還整理帳 (※見本⑩) ※振替口座を確認

+

返還計画表 (※見本⑪) ※返還額 (返還月額) 及び 返済計画を確認

—社会福祉法人京都府社会福祉協議会 生活福祉資金(教育支援資金 就学支援費)—

生活福祉資金貸付金償還残高のお知らせ (※見本⑫) ※実施機関と対象者氏名を確認

+

生活資金償還計画表 (※見本⑬) ※返還額 (返還月額) 及び 返済計画を確認

+

引落口座の通帳の写し ※振替口座を確認

表紙、見開き及び引落し実行ページ (当該引落し以外の取引内容はマスキング等見えないよう対応願います。)

—母子父子寡婦福祉資金貸付金—

実施機関によって書式が異なる場合がありますのでご相談ください。

振替口座の記載がない場合は、引落口座の通帳の写し (表紙、見開きページを含む) をご提出いただきます。

(例)

貸付金償還開始通知書

+

償還計画表

上記以外の奨学金の場合は、別途ご相談ください。

〇〇〇-〇〇〇〇
 京都府 京都市 〇〇区 〇〇町 〇番地

〇〇 〇〇 様

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇

独立行政法人日本学生支援機構
 162-8412
 東京都 新宿区
 市谷本村町 10-7
 TEL 0570-666-301

第一種 奨学金返還の口座振替（リレー口座）加入通知

先に手続きされたリレー口座加入申込により、奨学金返還の口座振替への加入処理をしました。
 下記の注意事項に十分留意のうえ、返還明細のとおり返還してください。

※本通知は、右上記載の作成日までに本機構が処理した入金・届出等によって作成しています。

本通知と行き違いで他の通知が送付された場合は、各通知の作成年月日を参照してください。

※取扱金融機関・口座番号・口座名義人等を変更する際には、再度加入手続きが必要となります。

リレー口座の加入申込書は、本機構のホームページまたはナビダイヤル（上記電話番号）より請求できます。

※奨学金の返還状況に関する情報は、「スカラネット・パーソナル」で閲覧することができます。本機構のホームページからアクセスし、登録してください（※現在の返還状況によっては、閲覧できない情報があります）。

（注意事項）

- 振替日の前日（振替日が金融機関の休業日の場合は前営業日）までに必ず残高を確認し、不足がないようにしてください。残高不足の場合は、翌月27日に再度振替を依頼しますが、振替不能が連続して4回以上となったときは、口座振替を停止します。
- 月賦・半年賦併用返還の場合は、1月・7月は半年賦分の返還月のため、振替額が他の月の約7倍となります。また、奨学生番号が二つ以上ある場合は、まとめて振替請求します。いずれの場合も、預金残高が合計額に不足すると、振替不能になりますので注意してください。
- 延滞している割賦金及び延滞金がある場合は、初回振替額に加算されています。
- 発送等に係る事務処理手続きの都合により、作成日から本通知の到着まで時間を要する場合があります。ご了承ください。よろしくお願いいたします。
- 住所及び氏名を変更したときは、必ず本機構及びリレー口座の加入手続きをした取扱金融機関に届け出てください。
- 現在、在学中の場合は「在学届」を提出してください。
- 病気・失業中・経済困難等で返還が困難な場合には、願出により減額返還（延滞金を除く）または返還期限の猶予が適用されることがあります。
- 定められた返還が行われない場合には、延滞期間等に応じて延滞金を賦課し、債権回収会社へ回収を委託します。人的保証選択者に対しては、連帯保証人・保証人への督促、さらには法的手続きをとる場合があります。
- 一部繰上返還をした場合、次回以降の返還期日を繰り上げて返還することとなり、返還期間が短縮されます。
- 繰上返還・各種申込書・届出・額出用紙については、本機構のホームページを参照してください。
- 延滞が3ヶ月以上になると、あなたの個人情報を延滞者として個人信用情報機関に登録することになりますので注意してください。（注意：登録の判定は、返還開始年月日から6ヶ月経過以降、毎月実施されます。）

氏 名 〇〇 〇〇 様

奨学生番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇		
返還総額（残額）	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (〇,〇〇〇,〇〇〇 円)		円 (円)
割賦方法	月 賦		
返還残額	〇,〇〇〇,〇〇〇 円	円	円
返還回数	〇〇〇 回	回	回
第一回割賦金	〇〇,〇〇〇 円	円	円
割賦金	〇〇,〇〇〇 円	円	円
最終割賦金	〇〇,〇〇〇 円	円	円
返還期日	毎月 27 日		
返還開始年月日	〇〇〇〇年 10 月 27 日		
初回振替日	〇〇〇〇年 10 月 27 日		
初回振替額	〇〇,〇〇〇 円		

※振替日：休業日の場合、翌営業日となります。

取扱金融機関
〇〇〇〇銀行
〇〇支店
口 座 番 号
(普通)〇〇〇〇〇〇〇
口 座 名 義 人
〇〇 〇〇
様

〇〇〇-〇〇〇〇
 京都府 京都市 〇〇区 〇〇町 〇番地

〇〇 〇〇 様

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇

独立行政法人日本学生支援機構
 1 6 2 - 8 4 1 2
 東京都 新宿区
 市谷本村町 1 0 - 7
 TEL 0570-666-301

第一種 奨学金返還の口座振替（リレー口座）加入通知

先に手続きされたリレー口座加入申込及び願・届出等の本機構における処理が完了しましたので、振替口座及び返還明細についてお知らせいたします。以下の注意事項に十分留意のうえ、返還明細のとおり返還してください。

※本通知は、右上記載の作成日までに本機構が処理した入金・届出等によって作成しています。

本通知と行き違いで他の通知が送付された場合は、各通知の作成年月日を参照してください。

※取扱金融機関・口座番号・口座名義人等を変更する際には、再度加入手続きが必要となります。

口座振替（リレー口座）の加入申込書は、本機構のホームページまたはナビダイヤル（上記電話番号）より請求できます。

※奨学金の返還状況等に関する情報は、「スカラネット・パーソナル」で閲覧することができます。本機構のホームページ (<https://www.jasso.go.jp/>) からアクセスし、登録してください。

（現在の返還状況によっては、閲覧できない情報があります。）

（注意事項）

- 振替日の前日（振替日が金融機関の休業日の場合は前営業日）までに必ず残高を確認し、不足がないようにしてください。残高不足の場合は、翌月27日に再度振替を依頼しますが、振替不能が連続して4回以上となったときは、口座振替を停止します。
- 奨学生番号が二つ以上ある場合は、まとめて振替請求します。残高が請求額に不足すると、振替不能になりますので注意してください。
- 発送等に係る事務処理手続きの都合により、作成日から本通知の到着まで時間を要する場合があります。ご了承ください。よろしくお願いいたします。
- 住所及び氏名を変更したときは、必ず本機構及び口座振替（リレー口座）の加入手続きをした取扱金融機関に届け出てください。
- 現在、在学中の場合は「在学届」を提出してください。
- 病気、失業中、経済困難等で返還が困難な場合には、願い出により返還期限の猶予が適用されることがあります。
- 定められた返還が行われない場合には、延滞期間等に応じて延滞金を賦課し、債権回収会社へ回収業務を委託します。代位弁済後、保証機関による督促、さらには法的手続きをとる場合があります。
- 繰上返還、各種申込書、届出・届出用紙については、本機構のホームページを参照してください。
- 延滞が3か月以上になると、あなたの個人情報延滞者として個人情報情報機関に登録することになりますので注意してください。
 （注意：登録の判定は、返還開始年月日から6か月経過以降、毎月実施されます。）
- 2020年4月以降、在学猶予の適用年数が通算10年（120か月）になりました。

[返 済 明 細]

奨学生番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇
氏 名	〇〇 〇〇 様
返 還 総 額	〇,〇〇〇,〇〇〇 円
返 還 方 式	所得連動返還方式
割 賦 方 法	月賦
返 還 期 日	毎 月 2 7 日
返 還 総 額	〇,〇〇〇,〇〇〇 円
次回返還期日	〇〇〇〇年10月27日
初回振替日	〇〇〇〇年10月27日
初回振替額	〇,〇〇〇 円

※変換期日毎の割賦金については、次頁をご覧ください。

[振 替 口 座]

取扱金融機関	〇〇〇〇銀行
	〇〇支店
口 座 番 号	(普通) 〇〇〇〇〇〇〇〇
口 座 名 義 人	〇〇 〇〇 様
振 替 日	毎 月 2 7 日

※振替日：休業日の場合は、翌営業日となります。

見本③

※圧着ハガキ

割賦金の決定について（所得連動返還方式選択者）

〇〇〇〇年9月〇〇日 作成

〇〇 〇〇 様

当年10月から翌年9月までの割賦金が決定いたしましたので、お知らせいたします。
本通知は、右上記載の作成日までに本機構が処理した入金・届出等によって作成しています。本通知と行き違いで他の通知が送付された場合は、各通知の作成日をご確認ください。

奨学生番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇
対象期間	〇〇〇〇年10月 ～ 〇〇〇〇年9月
割賦金（月賦）	〇, 〇〇〇円
割賦金算出方法	〇 （以下凡例を確認ください。）

次の1年間の割賦金は、翌年9月頃に決定します。

割賦金算出方法の凡例

- A：返還初年度（返還開始1年目）の割賦金（定額返還方式で算出した割賦金の半額）
- B：返還初年度（返還開始1年目）の割賦金（申請により2,000円）
- C：前年の課税対象額（課税総所得金額）に基づき所得連動返還方式で算出した割賦金
- D：書類（個人番号（マイナンバー）、返還誓約書等）未提出等により定額返還方式で算出した割賦金
- E：その他理由により定額返還方式で算出した割賦金（例：奨学生本人が海外居住等の理由により、前年の課税対象額が確認できず、割賦金が算出できないとき、奨学生本人が被扶養者である場合に扶養者の個人番号（マイナンバー）・課税証明書等の提出がないとき、個人番号（マイナンバー）での情報連携結果が奨学生本人の申告と一致しないとき、など。）

※「返還初年度（返還開始1年目）の割賦金」とは、返還開始月から起算して1年以内の9月までの期間における割賦金（上記のAまたはB）をいいます。ただし、返還開始月から起算して1年以内の9月以降まで返還期限猶予（在学猶予は除く。）が適用された場合、猶予期間終了後の割賦金は、上記のC、D、Eのいずれかとなります。

※いずれの割賦金算出方法であっても、算出した額が2,000円未満の場合、割賦金は2,000円となります。

※返還方式を定額返還方式に変更することはできません。

※奨学生本人が被扶養者となった場合は、扶養者の個人番号（マイナンバー）・課税証明書等についても提出していただく必要があります。

〇〇〇-〇〇〇〇
京都府 京都市 〇〇区 〇〇町 〇番地

〇〇 〇〇 様

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇

独立行政法人日本学生支援機構
162-8412
東京都 新宿区
市谷本村町 10-7
TEL 0570-666-301
FAX 03-6743-6676

第二種奨学金の返還条件等通知および口座振替（リレー口座）加入通知

先に手続きされたリレー口座加入申込により、奨学金返還の口座振替への加入処理をしました。
下記の注意事項に十分留意のうえ、返還明細のとおり返還してください。

- ※本通知は、右上記載の作成日までに本機構が処理した入金・届出等によって作成しています。
本通知と行き違いで他の通知が送付された場合は、各通知の作成年月日を参照してください。
※取扱金融機関・口座番号・口座名義人等を変更する際には、あらためて加入手続きをしてください。
加入手続きについては本機構ホームページ（<https://www.jasso.go.jp/>）「加入方法」をご確認ください。
※奨学金の返還状況等に関する情報は、「スカラネット・パーソナル」で閲覧することができます。本機構のホームページからアクセスし、登録してください（※現在の返還状況によっては、閲覧できない情報があります）。

返還誓約書では借利率が未確定のため、原則として利息額は、基本月額に係る貸与利率については上限利率である年3.0%、増額部分の利率については年3.2%で貸与されたものと仮定して計算した割賦金の額を印字していました。この度、借利率が確定しましたので、当該利率により計算した「割賦金内訳表」と「振込年月ごとの振込額」を同封します。

※利率見直し方式を選択した方

おおむね5年ごとに利率が見直されますので、現在の利率で計算した割賦金、最終割賦金が表示されています。利率を見直した際に、改めて見直された利率及び計算した割賦金等を対象者にお知らせします。

（注意事項）

- 振替日の前日（振替日が金融機関の休業日の場合は前営業日）までに必ず残高を確認し、不足がないようにしてください。残高不足の場合は、翌月27日に再度振替を依頼しますが、振替不能が連続して4回以上となったときは、口座振替を停止します。
- 月賦・半年賦借入返還の場合は、1月・7月は半年賦分の返還月のため、振替額が他の月の約2倍となります。また、奨学金番号が二つ以上ある場合は、まとめて振替請求します。いずれの場合も、残高残高が合計額に不足すると、振替不能になりますので注意してください。
- 借入期間利息（月賦返還については、借入終了月の翌月から口座振替の初回返還期日の前月27日までの利息額。但し、月賦・半年賦借入返還の半年賦分については、借入終了月の翌月から口座振替の初回返還期日の6ヶ月前の月の27日までの利息額）は、毎回の割賦金に含まれています。
- 免送金に係る事務処理手続きの都合により、作成日から本通知の到着まで時間を要する場合があります。ご了承ください。
- 在学中の場合は在学手続きをしてください。
- 病氣・失業者・経済困難等で返還が困難な場合には、届出により減額返還（延滞中を除く）または返還期限の猶予が適用されることがあります。
- 定められた返還が行われない場合には、延滞期間等に応じて延滞金を賦課し、債権回収会社へ回収を委託します。人的保証選択者に対しては、連帯保証人・保証人への督促、さらには法的な手続きをとる場合があります。
- 住所及び氏名を変更したときは、必ず本機構及び取扱金融機関に届け出てください。
- 延滞が3ヶ月以上になると、あなたの個人情報を延滞者として個人信用情報機関に登録することになりますので注意してください。
（注意：登録の判定は、返還開始年月日から5ヶ月経過以降、毎月実施されます。）
- 2020年4月以降、在学猶予の適用年数が通算10年（120ヶ月）になりました。

〔返還条件の内容〕

学校名	〇〇〇〇大学	
奨学生番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇	
氏名	〇〇 〇〇	
借入金額（残元金）	年利率	
〇,〇〇〇,〇〇〇 円（〇,〇〇〇,〇〇〇 円）		

取扱金融機関	〇〇銀行 〇〇支店	
口座番号	(普通) 〇〇〇〇〇〇〇〇	
口座名義人	〇〇 〇〇	
振替日	月賦	毎月27日

※振替日：休業日の場合は、翌営業日となります。

割賦方法	残元金	返済回数	割賦金	最終割賦金	初回振替日	最終振替日
月賦	円	回	円	円	〇〇〇〇年10月27日	〇〇〇〇年9月27日

返還回数 (回)	返還期日 (振替日)	割賦額 (円)	割 賦 金 内 訳 (円)			月賦又は半年賦 残元金(円)	残元金合計 (円)
			元金	利息	措置期間利息		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
	合 計						

見本⑤

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日作成

〇〇〇-〇〇〇〇

京都府 京都市 〇〇区 〇〇町 〇番地

〇〇 〇〇 様

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇

入金一覧表

独立行政法人日本学生支援機構

〒162-8412

東京都 新宿区

市谷本村町 10-7

TEL 0570-666-301

奨学生番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇
氏名	〇〇 〇〇 様

借入金額 (残元金)	年利率
〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (〇,〇〇〇,〇〇〇 円)	〇.〇〇〇〇%

割賦方法	残元金	返済回数	割賦金	最終割賦金
月賦	円	回	円	円

入金 年月日	入金額 合計(円)	割賦 方法	入金額 (円)	同時収納 仮受金(円)	充当額内訳 (円)					残元金 (円)
					元金	利息	延滞金	費用	仮受金	
		合計								

複数頁の場合があります。

見本⑥

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 作成

〇〇〇-〇〇〇〇

京都府 京都市 〇〇区 〇〇町 〇番地

〇〇 〇〇 様

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇

内訳表について

先にお申し出のありました内訳表をお送りします。

独立行政法人日本学生支援機構
〒162-8412
東京都 新宿区
市谷本村町 10-7

TEL 0570-666-301

(注意事項)

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

奨学生番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇〇
氏名	〇〇 〇〇 様

取扱金融機関	〇〇銀行		
支店名	〇〇〇支店		
口座番号	(普通) 〇〇〇〇〇〇〇〇		
口座名義人	〇〇 〇〇 様		
振替日	月賦	毎 月	27日

借入金額 (残元金)	年利率
〇,〇〇〇,〇〇〇円 (〇,〇〇〇,〇〇〇円)	〇.〇〇〇%

割賦方法	残元金	返還回数	割賦金	最終還付金	最終返還期日	返還期日
月賦	円	回	円	円	年 月 日	毎 月 27日

返還回数 (回)	返還期日 (振替日)	割賦金 (円)	割賦金内訳 (円)			残元金(円)	
			元金	利息	据置期間利息		

※金利の種類は利率固定方式です。

見本⑦

奨学金返還証明書

奨 学 生 番 号 8 X X - 0 4 - 9 9 9 9 9 9
氏 名 機 構 太 郎
学 校 名 機 構 大 学

(令和 XX 年 XX 月 XX 日現在)

貸 与 総 額	1, 4 4 0, 0 0 0 円	返 還 総 額	1, 4 4 0, 0 0 0 円
割 賦 方 法	月賦	年 利 率	0. 8 2 0 0 0 0 0 0 %
割 賦 金	9, 7 7 1 円	最 終 回 割 賦 金	9, 8 1 9 円
返 還 回 数	1 5 6 回	残 回 数	1 2 9 回
現 在 の 残 額	1, 2 0 7, 2 4 4 円		
元 金	1, 2 0 1, 6 2 9 円		
利 息	5, 6 1 5 円 (2 0 X X 年 1 月 分 まで)		
返 還 残 期 間	2 0 X X 年 X X 月 分 から 2 0 X X 年 X X 月 分 まで		
備 考	利息には、未到来月分は含んでいない。		

上記のとおり相違ないことを証明する。
令和 XX 年 XX 月 XX 日

東京都中央区銀座6-18-2
独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部長

育 英 一 郎



(印影印刷)



スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要

詳細情報

各種手続

個人情報

本画面に表示されている情報は、20XX年01月12日現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。
 経済困難、病気などにより返還が難しいときは、離任により返還が困難な状態・返還期超過予定
 度が適用できる場合があります。

61104666666	返還情報	
81104888888	奨学生番号	61104666666
	状態	返還
	学校名	学生支援大学
	貸与終了年月	2015年02月
	貸与総額	2,592,000円
	返還総額(元金)	2,592,000円
	返還方法	月賦
	月賦返還回数	240回
	月賦返還額	10,800円
	月賦返済回返還額	10,800円
	月賦返還残回数	213回
	月賦返還残額(元金)	2,300,400円
	前回入金年月日	2018年12月27日
	前回入金額	10,800円
	現在請求額	10,800円
	月賦次回振替年月日	2019年01月27日
	個人信用機関加入有無	有

前回振替情報

振替日	2018年12月27日 振替日が十日後日の場合、翌営業日
金融機関名	みずほ銀行
支店名	市ヶ谷支店
口座番号	12***67
名義人氏名	ガクシ イチロウ
振替額	10,800円
振替結果	振替済

保証情報

保証制度	人的保証
連帯保証人詳細内容	+

繰上返還申込 内容詳細

申込日時	2014年01月21日13時20分
処理状況	申込済
繰上返還種別	全額繰上
現学生番号	81104888888
振替日	2014年02月27日 振替日が土日祝日の場合、翌営業日
振替額(A)	3,473,249 円

振替額明細・次回返還内容

表1 振替額明細

割賦方法	振替額 (円)	振替額内訳 (円)			
		元金	利息	据置期間 利息	延滞金
繰上分					
月賦	3,454,768	3,431,393	0	23,375	-
今回分					
月賦	18,481	14,323	4,048	110	-
返滞分					
月賦	0	0	0	0	-
繰上回数から計算される振替額(B)		3,473,249 円			
振替額(A) = (B) - (C)	繰上回数から計算される振替額(B)	現在仮受中の金額(C)			
3,473,249 円	3,473,249 円	0円			

(注) 上記は繰上月までは通常振替ができたことを前提とし試算した金額です。
 前月の振替状況を確認の結果、残高不足等により振替不能と判明した場合には繰上返還申込は取消され
 ます。

金融機関名称	みずほ銀行
支店名称	市ヶ谷支店
預金種別	普通 (総合)
口座番号	12***67
口座名義人	ガクシ イチロウ

見本⑩

〒〇〇〇-〇〇〇〇

京都府京都市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇 〇〇 様

修学生番号	第 〇〇〇〇〇〇〇 号
-------	-------------

京都府高等学校等修学資金返還整理帳

〇〇 〇〇 様

貸与決定日	令和〇〇年〇〇月〇〇日		
貸与金額	〇,〇〇〇,〇〇〇円		
免除金額	〇円		
貸与期間	令和〇〇年4月 から 令和〇〇年〇月 まで		
返還期間	〇年 〇箇月 令和〇〇年〇〇月 から 令和〇〇年〇〇月		
口座振替先	銀行名	〇〇銀行	
	支店名	〇〇支店	
	口座種別	普通	口座番号 〇〇〇〇〇〇〇
	口座名義人	〇〇 〇〇	

見本⑪

返 還 計 画 表

1 / 1

修学生番号：○○○○○○○○

◎あなたの返還計画は次の通りです。

作成日：令和○○年○○月○○日

回数	対象年月	返還金	収納日	収納額	回数	対象年月	返還金	収納日	収納額
1	令和○年 10月	10,000	年 月 日		31	令和○年 4月	10,000	年 月 日	
2	令和○年 11月	10,000	年 月 日		32	令和○年 5月	10,000	年 月 日	
3	令和○年 12月	10,000	年 月 日		33	令和○年 6月	10,000	年 月 日	
4	令和○年 1月	10,000	年 月 日		34	令和○年 7月	10,000	年 月 日	
5	令和○年 2月	10,000	年 月 日		35	令和○年 8月	10,000	年 月 日	
6	令和○年 3月	10,000	年 月 日		36	令和○年 9月	10,000	年 月 日	
7	令和○年 4月	10,000	年 月 日		37	令和○年 10月	10,000	年 月 日	
8	令和○年 5月	10,000	年 月 日		38	令和○年 11月	10,000	年 月 日	
9	令和○年 6月	10,000	年 月 日		39	令和○年 12月	10,000	年 月 日	
10	令和○年 7月	10,000	年 月 日		40	令和○年 1月	10,000	年 月 日	
11	令和○年 8月	10,000	年 月 日		41	令和○年 2月	10,000	年 月 日	
12	令和○年 9月	10,000	年 月 日		42	令和○年 3月	10,000	年 月 日	
13	令和○年 10月	10,000	年 月 日		43	令和○年 4月	10,000	年 月 日	
14	令和○年 11月	10,000	年 月 日		44	令和○年 5月	10,000	年 月 日	
15	令和○年 12月	10,000	年 月 日		45	令和○年 6月	10,000	年 月 日	
16	令和○年 1月	10,000	年 月 日		46	令和○年 7月	10,000	年 月 日	
17	令和○年 2月	10,000	年 月 日		47	令和○年 8月	10,000	年 月 日	
18	令和○年 3月	10,000	年 月 日		48	令和○年 9月	10,000	年 月 日	
19	令和○年 4月	10,000	年 月 日		49	令和○年 10月	10,000	年 月 日	
20	令和○年 5月	10,000	年 月 日		50	令和○年 11月	5,000	年 月 日	
21	令和○年 6月	10,000	年 月 日						
22	令和○年 7月	10,000	年 月 日						
23	令和○年 8月	10,000	年 月 日						
24	令和○年 9月	10,000	年 月 日						
25	令和○年 10月	10,000	年 月 日						
26	令和○年 11月	10,000	年 月 日						
27	令和○年 12月	10,000	年 月 日						
28	令和○年 1月	10,000	年 月 日						
29	令和○年 2月	10,000	年 月 日						
30	令和○年 3月	10,000	年 月 日						
合 計					合 計				

-*

京都府京都市〇〇区〇〇町〇〇番地

〇〇〇様

社会福祉
法人
会 長京都府社会福祉協議会
〇〇 〇〇

(公印略)

生活福祉資金貸付金償還残高のお知らせ

あなたが借りておられる生活福祉資金貸付金の残高は以下のとおりです。
令和〇年〇月末以降に入金された場合は、入金部分だけ差額に差異が生じますのでご了承ください。

令和〇年〇月 末現在

整理番号	会計	地区	年度	資金	貸付コード	借受人氏名	〇〇〇
(旧貸付コード)	*	***	**	FZ	*****	市区町村社協	(***) 〇〇
						民 協	(***) 〇〇
貸付基準	令和〇年〇月〇日						
貸付資金種類	教育支援資金		就学支援費				
償還期間	〇年〇ヶ月		(自) 20〇〇年〇月〇日		(至) 20〇〇年〇月〇日		
償還方法	月賦						
償還状況	貸付合計	延滞利子 (利率年 5.00%)	償還済額	償還残額	償還残額 のうち滞納額		
(元金)	***, ****		***, ****	***, ****	***, ****		
(利子)							
(延滞利子)							
(合計)							
償還回数	**回	**回	**回	**回	**回		
民生委員	〇〇〇						

貸付中の厳守事項等について

- この貸付金は、申し込まれたときの計画によって使用すること。
- 借入期間中は随時民生委員に相談すること。
- 期日までに定められた償還金(元金及び利子)を納めること。
- 借受人、連帯借受人又は連帯保証人に次の事項が生じたときは直ちに届け出ること。
 - 住所を変更したとき
 - 改名・改姓したとき
 - 事業をやめたとき
 - 天災、火災、その他重大な災害をうけたとき
 - 死亡、又は行方不明になったとき
- 次の1つにあてはまるときは、償還金の全部又は一部を返して頂くことがあります。
 - 貸付金の用途を変更したり、他に流用したとき
 - 虚偽の申請を行い、不当な手段による貸付を受けたとき
 - 故意に理由なく償還金の支払いを怠ったとき
 - 貸付の目的を達成する見込みがないと認められたとき
 - その他本貸付の主旨に反する事実がみとめられたとき
- 償還期限までに償還金を支払わなかったときは、延滞元金につき年 5.00%の延滞利子を徴収します。

○事業相談等取扱い社協

長岡京市社会福祉協議会

075-963-5508

○償還金収納取扱い社協

京都府社会福祉協議会

075-252-6273

見本⑬

生活福祉資金償還計画表

貸付台帳 No. **** 【教育支援資金】

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

整理番号	会計	地区	年度	資金	貸付コード	借受人氏名	〇〇〇
	*	***	**	FZ	*****	市区町村社協	(***) 〇〇
						民 協	(***) 〇〇

据置中の償還金	円		償 還 残 額	***,***円
据 置 期 間	〇年〇ヶ月	(自) 2000年〇月〇日	(至) 2000年〇月〇日	
償 還 期 間	〇年〇ヶ月	(自) 2000年〇月〇日	(至) 2000年〇月〇日	

回数	償還期日	元金	利子	合計	償還金残高	回数	償還期日	元金	利子	合計	償還金残高
1						61					
2						62					
3						63					
4						64					
5						65					
6						66					
7						67					
8						68					
9						69					
10						70					
11						71					
12						72					
13						73					
14						74					
15						75					
16						76					
17						77					
18						78					
19						79					
20						80					
21						81					
22						82					
23						83					
24						84					
25						85					
26						86					
27						87					
28						88					
29						89					
30						90					
31						91					
32						92					
33						93					
34						94					
35						95					
36						96					
37											
38											
39											
40											
41											
42											
43											
44											
45											
46											
47											
48											
49											
50											
51											
52											
53											
54											
55											
56											
57											
58											
59											
60											